

令和4年度 事業報告

1. 事業概況

当法人は、北陸信越地域における貸切バス事業の適正化を推進することを目的に、平成29年6月29日に道路運送法の規定に基づき国土交通省北陸信越運輸局長より旅客自動車運送適正化事業実施機関として指定を受け、同年8月1日から事業を開始しました。

当法人の中心的事業である貸切バス事業者の営業所への巡回指導については、発足当初はバス協会未加入事業者のみを対象としていましたが、平成31年度から全ての事業者を対象として実施しています。

巡回指導の実施頻度については、国土交通省から、国が監査を実施した又は実施する予定の営業所を除く全ての営業所に対し、原則、毎年度1回巡回指導を実施するよう求められております。

令和4年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた国土交通省の「令和4年度の巡回指導の運用方針」通達に従って、巡回指導項目の重点化を図るとともに、優良な営業所にあつては巡回指導項目を必要最低限の項目に特化して行いました。

また、巡回指導の実施方式としましては、個々の営業所を訪問して指導を行う方式（訪問方式）を基本に、複数の営業所を有する貸切バス事業者については、本社営業所等において一括して指導する方式（集合方式）も導入して実施しました。

なお、令和3年度に実施した非対面方式（関係書類を郵送等により入手し、電話等により指導を行う方式）での巡回指導につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としての移動制限が発せられなかったことから実施を見送りました。

2. 巡回指導の実施状況について

（1）巡回指導の実施状況

令和4年4月からの1年間で、訪問方式で184営業所、集合方式で90営業所の合計274営業所へ巡回指導を実施しました。実施方法別、月別・県別の実施状況は別表1のとおりであり、『毎年度1回の巡回指導の実施』を達成しました。

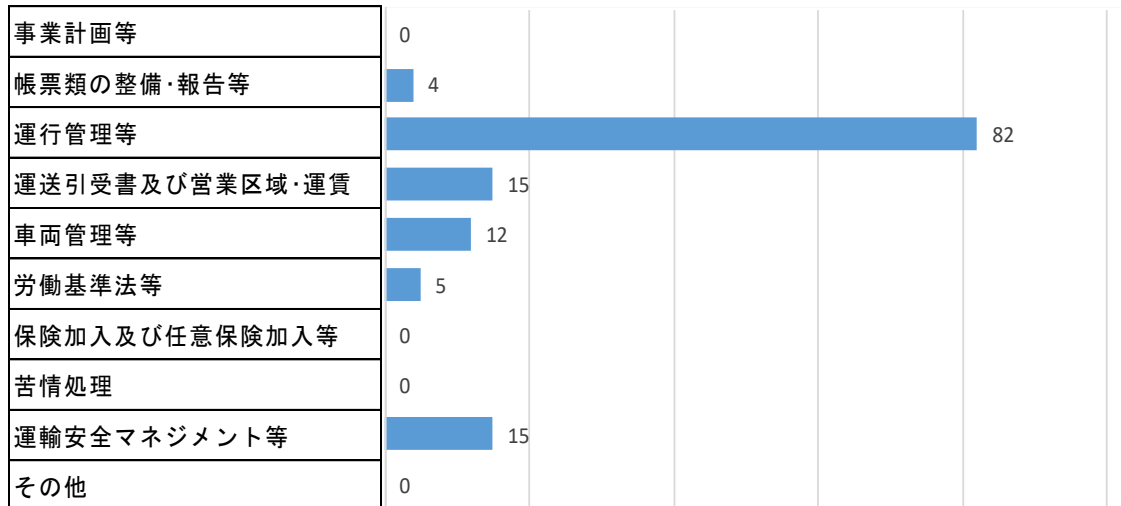
（2）巡回指導の実施結果

巡回指導の結果、74営業所において法令違反が確認されたため、改善要請を行い改善結果報告書の提出を求めました。改善要請の内容は下記及び別表2のとおりです。

また、改善結果報告書を提出しないまま事業を休止した事業者1者と改善報告期限までに改善が完了しなかった事業者1者を北陸信越運輸局に報告しました。

なお、運行管理者を全く選任していないなどの悪質な法令違反を確認した場合には、直ちに国に報告することになってはいますが、そのような事案はありませんでした。

【指導項目区別改善要請件数】（計 133 件）



【主な改善要請の内容】

◆運行管理等

- ・ 高齢運転者又は初任運転者に対する特別な指導の未実施、教育記録の不備
- ・ 運転者に対する一般的な指導監督の一部未実施、教育記録の不備
- ・ 点呼の未実施、点呼簿の記載不備

◆運送引受書及び営業区域・運賃

- ・ 運送引受書の記載不備
- ・ 運賃の收受違反

◆運輸安全マネジメント等

- ・ 「安全情報の国への報告」の未実施

3. 利用者からの苦情処理等について

貸切バスに係る利用者等からの苦情はありませんでした。

4. 負担金の徴収業務等について

負担金徴収につきましては、コロナ禍における貸切バス事業者の経営状況を考慮し、令和3年度に引き続き、納付期限の延長や分割納付を認める等の負担軽減措置を講じました。

その結果、令和5年2月6日までに全事業者から負担金の納付があり、予算額 26,810,210 円に対して、26,584,810 円(予算額の 99.2%)の納付となりました。

また、負担金精算（還付）につきましては、年度途中で事業を休廃止した8者に対し、351,540円を還付しました。

なお、負担金請求書発送等の経過は次のとおりです。

- ① 令和4年4月20日 負担金請求書発送（240者・納付期限5月20日）
納入238者（うち前期分のみ納入20者）
- ② 令和4年9月30日 後期分請求書を発送（19者・納付期限10月31日）
- ③ 令和5年1月12日 未納者（2者）に対して1回目の督促通知
- ④ 令和5年2月 2日 未納者（1者）に対して2回目の督促通知
- ⑤ 令和5年2月 6日 納入あり

5. 組織、巡回指導体制について

（1）理事会

代表理事（会長）	佐々木桐子	理事（副会長）	宮岸武司
理事（副会長）	中島一夫	理事（副会長）	小林和男
専務理事	神田 斉	監事	堀川泰豊

（2）適正化事業諮問委員会

委員長 永井雅人	委員 中田邦彦
委員 小熊 勇	委員 渡辺あや子

（3）巡回指導体制

- ・ 首席指導員1名、指導員2名（内1名は専務理事が兼務）
- ・ 事務担当1名
- ・ 外部指導員10名（個人契約による者5名、富山県以外の各県バス協会及び石川県自動車会議所との契約による者5名）

6. 会議等の状況

- | | |
|--------|--|
| 4.3.29 | 令和4年度一般貸切旅客自動車運送適正化事業に係る事業計画、収支予算及び資金計画について北陸信越運輸局長の認可 |
| 4.3.29 | 令和4年度一般貸切旅客自動車運送適正化事業の負担金の額及び徴収方法について北陸信越運輸局長の認可 |
| 4.4.18 | 北陸信越運輸局自動車交通部安全監理室・旅客課との定例会議 |
| 4.6.13 | 令和4年度第1回理事会（新潟県トラック会館）
第1号議案 令和3年度事業報告について
第2号議案 令和3年度収支決算報告について |
| 4.6.13 | 第6回定時社員総会（新潟県トラック会館）
第1号議案 令和3年度事業報告について
第2号議案 令和3年度収支決算報告について
第3号議案 令和4年度適正化事業計画について |

- 第4号議案 令和4年度収支予算書について
- 4. 8. 25 令和4年度巡回指導員研修会（石川運輸支局）
- 4. 11. 28 北陸信越運輸局自動車交通部安全監理室との定例会議
- 4. 12. 5 令和4年度全国貸切バス適正化機関連絡会議（オンライン会議）
- 4. 12. 26 令和4年度第2回理事会（書面審議）
 - 第1号議案 適正化事業諮問委員の辞任に伴う後任の委員の選任について
- 5. 1. 12 適正化事業諮問委員の辞任に伴う後任の委員の選任について北陸信越運輸局長の認可
- 5. 2. 22 令和4年度第3回理事会（新潟県トラック会館）
 - 第1号議案 令和4年度事業報告（中間報告）について
 - 第2号議案 令和4年度収支見込報告について
 - 第3号議案 令和5年度事業計画について
 - 第4号議案 令和5年度収支予算及び資金計画について
 - 第5号議案 令和5年度貸切バス事業者負担金額及び徴収方法について
 - 第6号議案 諸規程の一部改正について
- 5. 3. 6 令和4年度第1回適正化事業諮問委員会（新潟県トラック会館）
 - 第1号議案 令和4年度事業報告（中間報告）について
 - 第2号議案 令和4年度収支見込報告について
 - 第3号議案 令和5年度事業計画について
 - 第4号議案 令和5年度収支予算及び資金計画について
 - 第5号議案 令和5年度貸切バス事業者負担金額及び徴収方法について

実施方法別、月別・県別の巡回指導実施状況

別表 1

①【訪問方式で実施した営業所数】（(外部)は、外部指導員を活用した件数で、内数。）は外部指導員2名で実施【別表1】

／月次	4 (外部)	5 (外部)	6 (外部)	7 (外部)	8 (外部)	9 (外部)	10 (外部)	11 (外部)	12 (外部)	1 (外部)	2 (外部)	3 (外部)	合計 (外部)											
新潟	3	4	5		5	4	4	5	4	5		2	52											
長野	5	1	12	7	20	8	6	9	4			2	77											
富山	7	3	5				1					6	19											
石川		2	6	6	6	10	6	1	2			1	36											
合計	15	7	12	1	23	13	26	14	19	9	23	16	17	6	23	4	10	4	5	0	0	11	0	184

②【集合方式で実施した営業所数】（(回数)は、集合方式で実施した回数）

／月次	4 (回数)	5 (回数)	6 (回数)	7 (回数)	8 (回数)	9 (回数)	10 (回数)	11 (回数)	12 (回数)	1 (回数)	2 (回数)	3 (回数)	合計 (回数)						
新潟						7	1	4	1	1	4	8	2	34					
長野					5	2	8	4	5	2	1	3	1	29					
富山	2	1						8	3			2	1	12					
石川					9	4	2	1	4	2			15						
合計	2	1	0	0	14	6	17	6	2	1	7	3	14	4	8	2	9	3	90

③【非対面方式で実施した営業所数】

／月次	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
新潟													0
長野													0
富山													0
石川													0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和4年度 巡回指導指摘事項集計表

【別表2】

区分	項目	四半期合計		
		件数	区分計	
2 帳票類の整備・報告等	①事故記録が適正に記録され、保存されているか。	0	0	
	②自動車事故報告書が適正に届出されているか。	0	0	
	③乗務員台帳が適正に作成され、保存されているか。	4	4	
	④車両台帳及び車検証（写し）が適正に保管されているか。	0	0	
	⑤事業報告書、輸送実績報告書を提出しているか。	0	0	
	①運行管理規程が定められているか。	0	0	
	②運行管理者が選任され、届出されているか。	2	2	
	③運行管理補助者が選任され、届出されているか。	3	3	
	④運行管理者に所定の講習を受けさせているか。	8	8	
	⑤事業計画に従い、必要数の運転者を確保しているか。	0	0	
3 運行管理等	⑥過労防止を配慮した勤務時間・乗務時間を定め、これを元に運行計画が作成され、休憩時間、休憩期間が適正に管理されているか。	5	5	
	⑦点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	9	9	
	⑧点呼の際にアルコール検知器を使用しているか。	0	0	
	⑨乗務の記録（運転日報）の記録及び保存等は適切か。	1	1	
	⑩運行記録計による記録及びその保存並びに活用は適正か。	3	3	
	⑪運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	4	4	
	⑫特定の運転者に対して、適性診断を受けさせているか。	6	6	
	⑬特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	27	27	
	⑭運転者に対する指導監督の実施、記録、保存は適正か。	13	13	
	⑮乗務員の勤務規定が制定されているか。	1	1	
	4 運送引受書及び営業区域・運賃	①運送引受書の作成・交付・保存は適正か。	9	9
		②営業区域を選守した運送を行っているか。	0	0
		③届出済みの運賃が適正に収受されているか。	6	6
		①整備管理規程が定められているか。	0	0
		②整備管理者が選任され、届出されているか。	1	1
③整備管理者に所定の研修を受けさせているか。		3	3	
5 車両管理	④日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	0	0	
	⑤定期点検基準を作成し、これに基づき適正に点検及び整備を行い、点検整備記録簿が保存されているか。	8	8	
	①就業規則が制定され、届出されているか。	0	0	
	②36協定が締結され、届出されているか。	0	0	
6 労働基準法等	③所定の健康診断を実施し、その記録及び保存は適正か。	5	5	
	①賠償責任保険等に加入しているか。	0	0	
	①安全管理規程を作成し、届出がされているか。	0	0	
7 任意保険加入	②安全統括管理者を選任し、届出がされているか。	0	0	
	③輸送の安全に関わる情報を公表しているか、また、公表すべき輸送の安全に関する事項等を国へ報告しているか。	15	15	
	計	133	133	

別表2